

(別記様式第1号)

(様式3)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	知名町

知名町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名：農林課

所在地：鹿児島県大島郡知名町知名307

電話番号：0997-84-3164(直通)

FAX番号：0997-93-5176

メールアドレス：nourin@town.china.lg.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、カラス、キジ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	知名町全域

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(令和4年度) (単位:千円/ha)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	工芸作物(さとうきび)	0.10ha 115千円
		計 0.10ha 115千円
カラス	豆類(落花生)	0.03ha 31千円
		計 0.03ha 31千円
キジ	いも類(バレイショ)	0.05ha 85千円
		計 0.05ha 85千円
合計		0.18ha 231千円

四捨五入の関係で、計と内訳の計が一致しない場合がある。

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積(被害面積については、水産業に係る被害を除く。)等を記入する。

(2) 被害の傾向

1. イノシシ

大山周辺のさとうきび圃場で被害が発生している。さとうきびは10月から3月の生育期、収穫期に茎の食害が発生している。また、近年はハーベスターによる収穫が主流になっていることから、目視による被害を確認できないが、数値に表れている以上に被害がある。

2. カラス

町内全域で、落花生の食害が見受けられる。落花生は収穫期に実の食害がある。また、牛舎における畜産飼料の食害、糞害等衛生面での被害に加え、住宅街でのゴミ散乱による生活環境への被害も見られる。

3. キジ

町内全域で、バレイショの芋自体の食害が見られる。発生時期としては芋が肥大する2月から4月が多い。

・全体を通し被害が軽微なため、農家からの通報や報告は少ないが、集落代表者や猟友会、JA野菜担当からの聞き取りによると多数被害がある。

- (注) 1 近年の被害の傾向(生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等)等について記入する。
- 2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標 (単位: 千円/ha)

指標	現状値(令和4年度)	目標値(8年度)
イノシシ	被害面積 0.10ha	被害面積 0.07ha
	被害金額 115千円	被害金額 81千円
カラス	被害面積 0.03ha	被害面積 0.02ha
	被害金額 31千円	被害金額 22千円
キジ	被害面積 0.05ha	被害面積 0.04ha
	被害金額 85千円	被害金額 60千円
合計	被害面積 0.18ha 被害金額 231千円	被害面積 0.13ha 被害金額 163千円

四捨五入の関係で、計と内訳の計が一致しない場合がある。

- (注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。
- 2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>有害鳥獣の捕獲は知名町猟友会と連携して実施している。鳥獣被害対策実践事業(推進事業)により、カラス捕獲箱を令和元年度に2基、令和2年度に1基、令和3年度に1基導入し駆除を実施している。</p> <p>また、イノシシ捕獲箱を令和4年度に3基導入し根絶を目指し捕獲を実施している。</p> <p>町単独事業で捕獲報奨金(イノシシ:37,000円/1頭、カラス:1,500円/1羽、キジ:1,500円/1羽)を設定し、緊急捕獲活動支援事業による報奨金の上乗せ助成を行っている。</p>	<p>現在は猟友会員8人(銃・わな猟3人、銃猟3人、わな猟2人)であるが、会員の高齢化が進んでいることに加え、狩猟免許の取得が容易でない地理的条件にあるため、捕獲従事者の確保、育成が課題である。</p>

防護柵の設置等に関する取組	被害多発圃場においては、農家個別で侵入防止柵を設置している。	各農家の個別対応のため、負担が大きい。
生息環境管理その他の取組	該当なし	該当なし

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。
- 2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、追上げ・追払い活動等について記入する。
- 4 「生息環境管理その他の取組」については、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する知識の普及等について記入する。

(5) 今後の取組方針

<p>捕獲従事者の育成・確保 集落住民に対し、鳥獣の生態や習性及び侵入防止方法の周知や普及啓発</p>

- (注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。
(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む。)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>猟友会(銃・わな猟3人、銃猟3人、わな猟2人)と連携し、イノシシは銃器、罠により、また、カラス、キジは銃器、捕獲箱(カラスのみ)により、効果的な有害鳥獣捕獲を実施する。</p>

- (注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。
- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資

料があれば添付する。

- 3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に
従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、その
ことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ カラス キジ	<ul style="list-style-type: none">・啓発活動を通じて狩猟免許取得を推進する。・カラス捕獲箱の増設、猟友会による捕獲報奨金の取り組みを継続することで捕獲活動を強化する。・県の鳥獣被害対策実践事業への取り組みにより報奨金を増額する。・集落に対して野菜や果樹の残さを撤去する等の被害防止対策を啓発する。
令和7年度	イノシシ カラス キジ	<ul style="list-style-type: none">・啓発活動を通じて狩猟免許取得を推進する。・カラス捕獲箱の増設、猟友会による捕獲報奨金の取り組みを継続することで捕獲活動を強化する。・県の鳥獣被害対策実践事業への取り組みにより報奨金を増額する。・集落に対して野菜や果樹の残さを撤去する等の被害防止対策を啓発する。
令和8年度	イノシシ カラス キジ	<ul style="list-style-type: none">・啓発活動を通じて狩猟免許取得を推進する。・カラス捕獲箱の増設、猟友会による捕獲報奨金の取り組みを継続することで捕獲活動を強化する。・県の鳥獣被害対策実践事業への取り組みにより報奨金を増額する。・集落に対して野菜や果樹の残さを撤去する等の被害防止対策を啓発する。

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>イノシシ イノシシについては、地道な捕獲活動の実施により、令和元年度 39 頭、令和 2 年度 36 頭、令和 3 年度 8 頭、令和 4 年度 0 頭、と捕獲数が減少傾向にあり個体数が着実に減少しているものと推測される。しかしながら、山間部の圃場では今なおイノシシ被害が確認されており、本町においては移入種であるイノシシの根絶を目指し、今後も引き続き捕獲を強化していく必要があるため捕獲計画数は 20 頭とする。</p>
<p>カラス カラスの捕獲数については、猟友会による銃器、捕獲箱等による積極的な捕獲がなされ令和 2 年度 487 羽、令和 3 年度 786 羽、令和 4 年度 518 羽で推移しており、引き続き捕獲を強化し被害区域の拡大を防止する必要があるため、捕獲計画数は、引き続き 900 羽とする。</p>
<p>キジ キジの捕獲数については、令和 2 年度 174 羽、令和 3 年度 193 羽、令和 4 年度 255 羽で推移しており、キジの被害は近年増加傾向にある。本町においてキジは移入種であり根絶を目指しているため、引き続き 350 羽を捕獲目標として捕獲を推進する。</p>

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	6 年度	7 年度	8 年度
イノシシ	20	20	20
カラス	900	900	900
キジ	350	350	350

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
猟友会と連携し、銃器、捕獲箱を主体とした予察捕獲を実施する。 イノシシは大山周辺集落、カラス、キジは町内全域で実施する。

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
- 2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

(注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号。以下「法」という。)第4条第3項)。
 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	年度	年度	年度
該当なし			

(注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。
 2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	年度	年度	年度
該当なし			

(注) 侵入防止柵の管理、追上げ・追払い活動等に関する取組等について記入する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	イノシシ カラス キジ	鳥獣被害に対する普及啓発活動を実施し、地域住民が主体となった対象鳥獣が住みづらい環境の整備に努める。

令和7年度	イノシシ カラス キジ	鳥獣被害に対する普及啓発活動を実施し、地域住民が主体となった対象鳥獣が住みづらい環境の整備に努める。
令和8年度	イノシシ カラス キジ	鳥獣被害に対する普及啓発活動を実施し、地域住民が主体となった対象鳥獣が住みづらい環境の整備に努める。

(注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

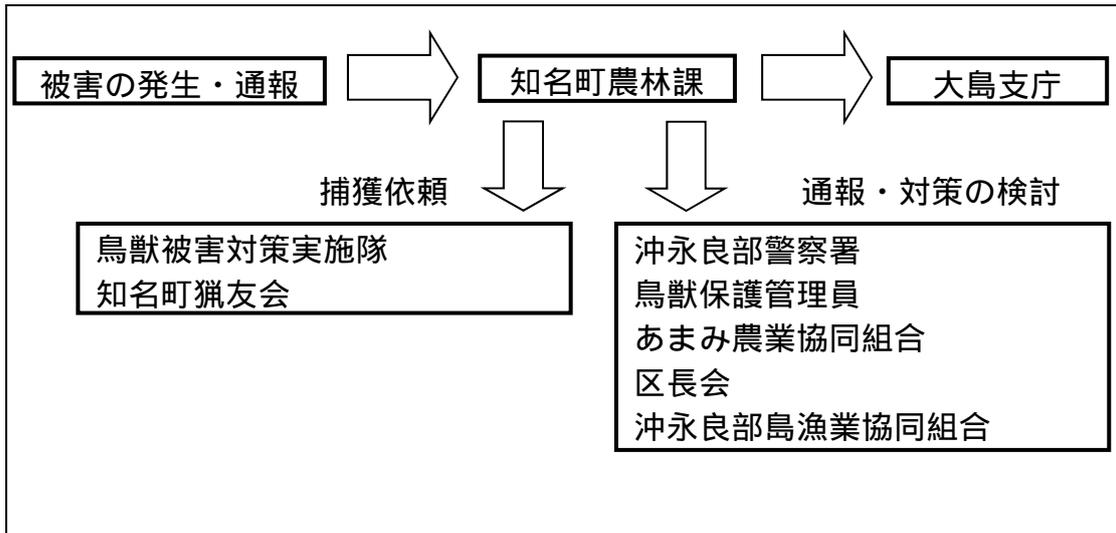
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
知名町農林課	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲等被害対策の指示(許可)及び実施 ・関係機関の連絡調整 ・町民に対する啓発活動
鹿児島県大島支庁	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令及び被害防止対策の指導及び助言 ・周辺市町村との連絡調整
沖永良部警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器使用捕獲時の指導及び助言 ・町民からの被害発生状況及び鳥獣の出没情報の町への情報提供 ・その他捕獲に関する安全管理
知名町鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況や出没情報等の情報提供 ・捕獲活動の実施、各集落への指導
知名町猟友会	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の捕獲 ・被害発生や出没情報等の情報提供 ・一斉捕獲活動の実施
区長会	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害に関する情報提供
沖永良部島漁業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害に関する情報提供
あまみ農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握、被害対策の指導
鳥獣保護管理員	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣の保護に関する情報提供

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

7 . 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ、キジ、については、捕獲後速やかに埋設処分及び自家消費とする。
 カラスについては、捕獲後速やかに埋設処分、若しくはクリーンセンターへ持ち込み焼却処理とする。

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

8 . 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし

(注) 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する。

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(注) 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

(注) 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	知名町有害鳥獣捕獲対策協議会
構成機関の名称	役割
知名町農林課	・協議会の事務局を担当する。また、被害状況等の情報収集、情報提供、及び被害対策に関する技術指導を行う。
区長会	・被害状況等の情報収集、情報提供を行う。
知名町猟友会	・被害状況等の情報収集、情報提供、有害鳥獣の捕獲を行う。
あまみ農業協同組合	・被害状況等の情報提供及び営農指導を行う。
沖永良部島漁業協同組合	・鳥獣被害に関する情報提供を行う。
鹿児島県大島支庁	・被害状況の情報収集、情報提供、及び被害対策に関する技術指導を行う。
沖永良部警察署	・捕獲に関する安全指導を行う。
鳥獣保護管理員	・鳥獣の保護に関する情報提供を行う。

(注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
鹿児島県農政部、環境林務部	有害鳥獣関連情報の提供と被害防止技術の情報提供、及び技術指導を行う。

(注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。

3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置年月日：平成26年4月1日（民間隊員設置：平成29年4月1日）
構成：町職員5人（うち狩猟免許保持者1人）、民間隊員2人（うち農林漁業者2人）
活動内容：被害調査、捕獲わなの設置、技術指導

- (注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。
- 2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、鳥獣被害対策実施隊が行う被害防止施策、その規模、構成、農林漁業者や農林漁業団体職員、地域住民等の多様な人材の活用策等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害防止対策に関する普及啓発を実施するとともに、農家による管理体制を整備し、集落住民が主体となって野生鳥獣を集落に寄せ付けない環境整備を促進する。

- (注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項（地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。）について記入する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害等に関する情報を関係者全体で共有し、効率的で効果的な対策を講じ、研修会等を通じて広く普及啓発を図る。

- (注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策等その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。

被害防止計画作成経過

計画作成年度	公表年月日
平成21年度（1期）	平成22年4月1日
平成25年度（2期）	平成25年4月1日
平成27年度（3期）	平成28年4月1日
平成30年度（4期）	平成31年4月1日
令和2年度（5期）	令和3年4月1日
令和5年度（6期）	令和6年4月1日

